

介護サービス科

介護職の基礎から実践までを学びます。

「介護職員初任者研修修了」

の資格が取得できます。



施設実習で、介護の
現場を知りたい！

これから介護の仕事に
就きたい！

再就職のために資格を
取得したい！

就職活動をサポートし
てほしい！

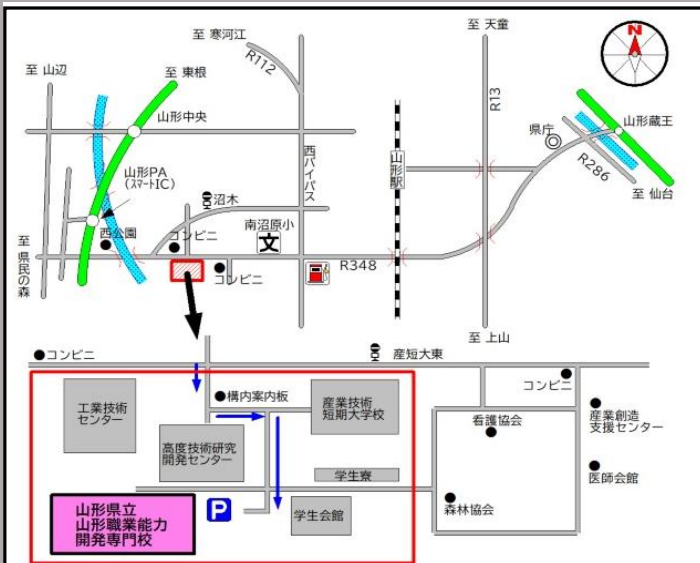
訓練期間	令和6年11月29日(金)～令和7年2月28日(金)(3か月間) 基本時間:9:00～16:25 及び 9:10～15:50 (原則として土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)		
訓練場所	株式会社セラフィム 山形市穂積116-3 (裏面地図参照)	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は無料です。ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約12,000円が必要となります。 また、健康診断料 5,000円～10,000円程度、その他諸経費は個人負担となります。 なお、補講を実施する場合の費用は原則として有料となります。		
募集期間	令和6年9月27日(金)～令和6年11月8日(金) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日時：令和6年11月15日(金) 午前10時00分から ・開場は開始30分前です。開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門校(裏面地図参照) 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科 目		科 目 の 内 容	時間数
介護職員 初任者研修 課程	講義	職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障がいの理解、こころとからだのしくみと生活支援技術、振り返り等	62H
	演習	こころとからだのしくみと生活支援技術	38H
	実習	特別養護老人ホーム等における施設実習、小規模多機能型実習、老人デイサービスセンター等見学	33H
学 科	精神・発達障害の理解	精神・知的・発達障害の各疾患概念の理解、ICFの理解、福祉との関連性、コミュニティ・ケアの在り方等	30H
	パソコンの基礎知識	コンピュータの構成、ソフトウェアとOS、ファイル管理、インターネット等	6H
	文書作成基礎	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法等	14H
	表計算基礎	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表計算作成の方法等	20H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割スライドの作成方法等	10H
	デジタルリテラシー	DX関連知識、リスクマネジメント、データの取扱いにおけるプライバシー関連リスクと対策、情報資産管理	5H
実 技	パソコンの基本操作	OSの基本操作、マウス操作、文字入力、ファイル管理の演習、インターネット演習等	6H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、ビジネス文書作成等	18H
	表計算演習	データ入力、表の作成、数式の入力、関数の入力、グラフ作成、データベース機能、ビジネス資料作成等	24H
	プレゼンテーション演習	スライドの作成、図形の作成と編集、スライドショー、プレゼン資料の作成等	15H
	デジタルリテラシー演習	マナビDXの利用方法、プライバシー保護などに配慮したコミュニケーションの実践	5H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	42H
総訓練時間：328H（学科：147H、実技：139H、就職支援他：42H）			
その他		※Windows10、Microsoft 365 Apps for businessを使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。	

【選考会場】	【訓練会場】
場所：山形県立山形職業能力開発専門学校 住所：山形市松栄2-2-1 電話：023-644-9228	場所：株式会社セラフィム 住所：山形市穂積116-3 電話：023-623-2277 ※無料駐車場有り
	

◆ ご相談・お申込み窓口 ◆			
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。